

政策カルテ

1. 政策の位置づけと目標

		主管課	農業振興課
政策の柱	Ⅳ 市民の豊かな暮らしを支える活気と活力のある社会を築くために	取組の基本方向	「農林業の付加価値を高める」ため、担い手の育成や生産基盤の充実などにより、安定した稲作経営を実現するための「安定した水田農業基盤の確立」、農産物の品質向上とともにブランド化を推進し、産地間競争に打ち勝つための「農村地域の活性化」、農林業のさまざまな公益的機能を維持・向上するための「環境と調和した農林業の推進」に、重点的に取り組みます
政策名	3 農林業の付加価値を高める	政策目標	生産力や産地力の向上、良好な農村環境の形成など、総合的に農林業の付加価値が高まっています

2. 政策を取り巻く環境と進捗状況

① 政策を取り巻く環境	国・県等の動向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国が新たに策定した食料・農業・農村基本計画において、わが国の食料自給率が主要先進国中最も低い状況にある中で、産地における戦略的取組を推進し、農業者が希望を持って農業に従事し、収益を上げる環境を整え、食料安定供給の役割を持続的に果たしていくことが重要であるとしているとともに、地球的規模で環境への関心が高まっている中で、農村が有する豊富なバイオマスの有効活用、生物多様性の保全に効果の高い農業生産活動をとらして、地球環境問題に貢献していくことが重要であるとしている</li> </ul>	② 構成する施策に関する市民意識調査結果		③ 政策の進捗状況	政策指標(単位)		H19:基準	H20	H21	H22	H23	H24:目標	進捗状況(%)		
	外部意見その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全で安心な国内産の農畜産物を安定的に供給していくためには、農業の担い手の確保・育成が急務である(議会質問)</li> <li>・農産物をつくることで農家の生計が立てられるような施策を考えていかなければならない(議会質問)</li> <li>・ブランド農畜産物の市内におけるPR強化(審議会)</li> </ul>				指標① (総合計画に基づく指標)	農林業が、活発化していると感じている市民の割合	28.4%	18.1%	25.4%			40.0%	63.5%		
						指標②										
						指標③										

3. 政策の評価

④ 現状と課題の分析	成果が見られる点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食料自給力の向上につながる不作付地の解消が進んでいる</li> <li>・宇都宮牛など地場農畜産物のブランド化の取組に成果が現れつつある。</li> <li>・農商工連携による地場農畜産物の高付加価値化に向けたネットワークの強化が図られるとともに、いくつかのプロジェクトが商品化に至っている</li> </ul>	⑤ 今後の取組方針	総論	農業の持続性と食料の自給力を高めるため、農業所得の向上と地場農畜産物の手に入れやすさの向上を目指し、「生産力」・「販売力」・「地域力」の強化を図る。
	改善の必要な点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手の高齢化が進む中、本市農業の持続性を高めるため、地域の実情に応じた多様な担い手を確保する必要がある</li> <li>・産学官・農商工連携等により、地場農畜産物の市場価値をさらに高めていく必要がある</li> </ul>		重点施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な担い手の確保・育成策</li> <li>・本市の優良な農地を最大限有効活用した生産体系を構築</li> <li>・市場価値の高い農産物の生産力・販売力を強化</li> <li>・環境と調和した農業の推進</li> <li>・農村地域の活性化</li> <li>・農地・森林がもつ多様な公益的機能を維持・向上</li> </ul>

4. 政策を構成する施策一覧

No.	施策名	施策の達成状況					施策の二次評価		市民の意識	
		施策の指標(上段:総合計画に基づく指標) (下段:その他の指標)	H19:基準	H21	H24:目標	進捗状況	満足度	重要度	満足度	重要度
1	安定した水田農業基盤の確立	認定農業者数(経営体)	680	696	730	95.3%	総論	食料自給力の向上、農業所得の向上を図り、本市農業の持続性を高めていくため、担い手の強化を図るとともに、本市水田農業を、国の戸別所得補償モデル対策に対応しながら、本市の優良な農地と整備された施設等を最大限に有効活用できる構造を構築していく	16.9%	64.0%
						重点事業	食料自給力、自給率の維持・向上を図るためには、水田等を最大限に利用する必要があることから、国の戸別所得補償モデル対策に対応した水田農業構造改革事業の展開と農業公社機能の強化・拡充を図る 新規就農時の負担を軽減できる制度の検討など、新たな担い手(新規就農者、組織的営農、企業参入等)の確保に対する取り組みを強化する			
						見直し事業	水稻病害虫防除など、改善が図られた事業等については、縮小、廃止を検討する			

2	農産物の産地力の向上	トマトの出荷量（トン）	4,649	4,250	4,750	89.5%	総論	食料自給力・農業所得の向上を図り、本市農業の持続性を高めていくためには、国の水田利用自給力向上事業の活用や、生産基盤の整った本市の優良な農地と立地の優位性を最大限に活用することで、産地間競争に打ち勝つことのできる市場価値の高い農産物の生産力、販売力を強化する	32.5%	69.8%
							重点事業	・消費者向け農業体験事業や実需者向け商談会など、販売力向上を図るためのブランド化推進の取組を強化していく ・高品質化のための土づくりや生産技術の高位平準化を目指し、生産者の意識を高める取組を強化していく ・高品質な農作物を生産拡大する施設等の導入など、生産力・市場価値の向上を図るための取組を強化していく		
							見直し事業	優良な血統の子牛を安定して確保できる優良繁殖雌牛導入事業を拡充するとともに、受胎率が低い牛受精卵移植促進事業の縮小し、繁殖農家の経営基盤の強化に向けた支援体制の構築を図る。 トマト黄化葉巻対策事業や園芸作物生産対策事業については、一定の成果が得られたことから事業を終了する。		
3	農村地域の活性化	都市農村交流参加者数（千人）	1,286	1,331	1,351	98.5%	総論	農村地域の活性化を図るため、農業者や地域団体と連携した農業・農村ふれあい交流事業や農林業祭等の交流イベントの充実を図るとともに、農村交流施設の農業体験や地域内外交渉等の機能を有効に活用し、都市と農村の交流を促進する事業を展開していく。	34.1%	64.1%
							重点事業	農村地域の資源を活かし、都市と農村の交流を促進するため、地域や農業者等と意見交換をしながら、受入団体・農家の育成及び新たな交流メニューを検討するなど、地域と連携した特色ある農業・農村ふれあい交流事業を推進する。		
							見直し事業	市が管理する市民農園について、法改正により農業者等が主体となって農園を開設できるようになったことから今後のあり方について検討していく。		
4	環境と調和した農林業の推進	エコファーマーの認定者数	591	661	760	87.0%	総論	農地、森林が持つ多様な公益的機能を維持・向上させるため、バイオマスの利活用や減農薬・減化学肥料栽培など、持続可能な営農の普及・定着を図るとともに、農地・森林の適切な維持・保全のための取組を強化する	18.3%	63.8%
							重点事業	バイオマスタウン推進事業について、未利用バイオマスの利活用など、資源循環型農業の実現を目指した取組を強化する 農地・森林の適切な維持・保全を図るため、農地・水・環境保全向上対策など、環境負荷を低減した農業生産活動を推進するとともに、農地・森林がもつ公益的機能の発揮につながる取組・活動への支援を行っていく		
							見直し事業	被覆資材として不要となった廃ビニールの適正処理など、支援内容について見直しを行う		